



秋田で、  
かがやけ  
秋田はたらく応援大使  
生駒 里奈

秋田労働局労働基準部健康安全課発表  
令和4年6月29日

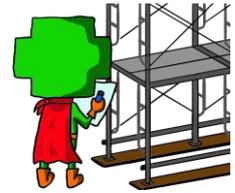
【照会先】  
秋田労働局労働基準部健康安全課  
課長 佐藤 存  
安全専門官 田川 健志  
(電話)018-862-6683

報道関係者 各位

STOP!墜落災害



### 令和4年度全国安全週間における建設現場 合同パトロールの実施について ～7月は「建設業における災害防止集中取組月間」です～



秋田労働局（局長 川口秀人）は、令和4年度全国安全週間における秋田労働局及び建設業労働災害防止協会秋田県支部の建設現場合同パトロールを下記により実施します。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」の基本理念のもと、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に一度も中断することなく続けられています。

95回目を迎える本年は、

**「安全は 急がず 焦らず 怠らず」**

をスローガンに、7月1日から7日まで実施されます。

秋田県内の令和3年における休業4日以上労働災害による死傷者数（以下「死傷者数」という。）は1,220人となり、令和2年（以下「前年」という。）より133人（12.2%）増加し、平成30年以降4年連続で1,000人を超える結果となりました。また、労働災害による死亡者数（死傷者数の内数。以下同じ。）は、7人で令和2年と同数となりました。

このうち建設業の死傷者数は227人（前年比13.5%増）と2年連続で減少していた状況から一転して増加となりました。死亡者数は4人（前年比2人増）となり、高所からの墜落で2名、感電や交通事故によりそれぞれ1名ずつが亡くなっております。

このことから、今年度も全国安全週間中の取組として、秋田労働局及び建設業労働災害防止協会秋田県支部による建設現場合同パトロールを実施することとしました。

パトロールでは、秋田労働局長を先頭に、現場における各種安全対策や活動の状況を確認し、「安全意識の高揚」を訴えることとしています。

また、気温や湿度が高くなるこの時期は、熱中症発症のリスクが高まることから、熱中症予防についても呼びかけることとしています。

報道機関の皆様におかれましては、職場の安全意識が広く県民に浸透されるよう、秋田労働局長が実施する建設現場の合同パトロールについて、取材・報道をお願いします。

なお、秋田労働局は7月1日から1か月間を「建設業における災害防止集中取組月間」と

定め、県内の各労働基準監督署が木造家屋建築工事を中心に建設現場に対して、集中的に監督指導を実施します。

## 記

### 《合同パトロール》

- 1 日 時 令和4年7月4日（月）午前9時40分～11時10分
- 2 場 所 秋田市山王7丁目1-1
- 3 施 工 者 大成建設株式会社東北支店
- 4 工 事 名 仙台高裁秋田支部・秋田地家簡裁庁舎新営建築工事（発注者：最高裁判所）
- 5 工事概要 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階 地下1階  
延床面積 10116.61 平方メートル  
（工期：令和3年3月11日～令和5年8月31日、建築部分）
- 6 パトロール参加者  
秋田労働局長ほか職員及び建設業労働災害防止協会秋田県支部役職員 計 10 名
- 7 取材申し込みについて
  - (1) 6月30日(木)までに秋田労働局健康安全課（018-862-6683）へご連絡下さい。
  - (2) 当日は、現場事務所入り口（秋田市山王7丁目1-1）に午前9時30分までにご来場下さい。別添、現場案内図（裏面）を参照いただき、入口において担当者（上下水色の作業服）が現場事務所にご案内いたします。  
なお、パトロール現場には駐車場がなく、また、裁判所仮庁舎の駐車場には駐車できないため、車でお越しの場合は、秋田労働局の入居している秋田合同庁舎の来客駐車場に駐車し、現場まで徒歩でご移動願います。（徒歩約2分）
  - (3) 現場事務所で概要説明のあと、パトロールを実施いたします。  
また、当日は安全帽（ヘルメット）、安全靴等は各自ご持参願います。危険箇所には立ち入らない予定としておりますが、現場内では担当者の案内により取材をお願いいたします。また、映像や写真撮影にあたり撮影不可の場所があるため、パトロール実施前に注意事項等をお知らせいたします。予めご了承下さい。

令和4年度 秋田労働局・建設業労働災害防止協会秋田県支部の合同安全パトロール現場案内図

パトロール現場工事名称：仙台高裁秋田支部・秋田地家簡裁庁舎新営建築工事

パトロール現場所在地：秋田市山王7-1-1

パトロール現場集合時間：午前9時半まで集合場所にお集まり下さい。



※ パトロール現場敷地内には駐車スペースがなく、また、裁判所仮庁舎の駐車場には駐車できないため、秋田労働局の入居している秋田合同庁舎の駐車場に駐車して、現場までは徒歩でご移動願います。

※ 赤線に沿って一般歩道をご移動願います。パトロール現場入り口で担当者(上下水色の作業服)が中にご案内いたします。

# 安全は 急がず焦らず怠らず

職場での安全管理は、  
確認・声かけが大事！



## 第95回 全国安全週間

令和4年 7/1 (金) → 7 (木)

準備期間: 令和4年 6/1 (水) → 30 (木)



主唱者: 厚生労働省、中央労働災害防止協会 協賛者: 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

従業員の幸せのための安全アクション「SAFE」のロゴマークで、安全のシンボルマークである緑十字をモチーフとしたものです。

# 第95回 全国安全週間について

今年で95回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開し、労働災害は長期的に減少してきました。しかし、近年は、就業人口が高齢化し、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加しています。これらの災害は、事業者が行う対策だけで防ぐことが困難な場合もあるため、災害防止に向け労使一丸となった取組が求められています。

このような状況下で労働災害を減少させるには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための時間的・人力的余裕のある業務体制を構築することが重要です。そのため、今年度は、「安全は急がず焦らず怠らず」のスローガンの下、全国安全週間を実施します。

厚生労働省では、全国安全週間と合わせて、6月1日(水)から30日(木)までを準備期間として、安全広報資料等の作成・配布、安全パトロールの実施、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会 協賛者：建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

## 労働災害例

腰痛  
注意



転倒  
注意



## 職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらでも発信しています!

厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/>



中央労働災害防止協会 <https://www.jisha.or.jp/>



職場のあんぜんサイト <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>



あんぜんプロジェクト <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>



職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらで検索!

厚生労働省 安全衛生

検索

中央労働災害防止協会 全国安全週間

検索

職場のあんぜんサイト

検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署